一歩ずつ合格に近づいてます！

令和2年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の正解、満点及び配点

1. 正　解

【財務会計論】

問題番号	正解	問題番号	正解
問題 1	1	問題21	4
問題 2	6	問題22	2
問題 3	4	問題23	3
問題 4	2	問題24	1
問題 5	3	問題25	2
問題 6	5	問題26	6
問題 7	2	問題27	4
問題 8	5	問題28	1
問題 9	4		
問題10	1		
問題11	5		
問題12	6		
問題13	5		
問題14	4		
問題15	3		
問題16	2		
問題17	4		
問題18	1		
問題19	5		
問題20	5		

【管理会計論】

問題番号	正解
問題 1	2
問題 2	5
問題 3	4
問題 4	6
問題 5	2
問題 6	1
問題 7	3
問題 8	3
問題 9	5
問題10	－
問題11	5
問題12	4
問題13	2
問題14	4
問題15	1
問題16	3

【監査論】

問題番号	正解	
問題 1	5	A
問題 2	2	A
問題 3	6	B
問題 4	2	B
問題 5	1	B
問題 6	6	A
問題 7	3	B
問題 8	5	A
問題 9	4	A
問題10	1	C
問題11	4	A
問題12	3	A
問題13	5	A
問題14	2	A
問題15	2	B
問題16	2	B
問題17	5	B
問題18	6	C
問題19	4	A
問題20	4	A

【企業法】

問題番号	正解
問題 1	4
問題 2	6
問題 3	4
問題 4	2
問題 5	1
問題 6	3
問題 7	2
問題 8	3
問題 9	2
問題10	5
問題11	3
問題12	4
問題13	2
問題14	5
問題15	6
問題16	4
問題17	3
問題18	5
問題19	1
問題20	6

(注)【管理会計論】問題10は、正解が存在しませんでしたので、全ての受験者の回答を正解としております。

2. 満　点　　財務会計論）200点

管理会計論、監査論、企業法）各100点

3. 配　点　　財務会計論）問題 1～22　各8点、　問題23～28　各4点

管理会計論）問題 1, 3, 5, 8, 9, 10, 13, 16　各5点、　問題 2, 4, 11, 14　各7点

問題 6, 7, 12, 15　各8点

監査論）問題 1～20　各5点

企業法）問題 1～20　各5点

(以降同じ)

A：正答必要

B：半分の確率で正答が必要

C：正答しなくても問題なし

A：11

B：7

C：2　　加味値 14/20

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5点	A	財務諸表監査
問題 2	5点	A	監査人と経営者又は監査役等との関係
問題 3	5点	B	公認会計士法
問題 4	5点	B	監査法人
問題 5	5点	B	金融商品取引法監査制度
問題 6	5点	A	会社法監査制度
問題 7	5点	B	監査役等
問題 8	5点	A	四半期レビュー
問題 9	5点	A	内部統制監査
問題 10	5点	C	監査の品質管理
問題 11	5点	A	監査基準の改訂
問題 12	5点	A	監査人の独立性
問題 13	5点	A	監査人の正当な注意及び職業的懐疑心
問題 14	5点	B	リスク評価及び評価したリスクへの対応
問題 15	5点	B	監査証拠
問題 16	5点	B	監査意見の形成
問題 17	5点	A	監査報告書の記載事項
問題 18	5点	C	監査報告
問題 19	5点	B	比較情報の監査
問題 20	5点	A	「監査における不正リスク対応基準」

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

問題 1　正解 5　難易度 A

【出題内容】

財務諸表監査

【解　説】

ア．× 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」Ａ 1 項参照

監査意見は、あくまで財務諸表の情報としての信頼性について保証を与えるものであり、企業活動の有効性や効率性について保証を与えるものではない。

イ．○ 同報告書 10 項参照、監査人に求められるのは会計上の不正を原因とした重要な虚偽表示を看過しない（発見する）ことである。

ウ．× 監査人が被監査企業から監査上の報酬を得ることは禁止されておらず、現状被監査企業から監査報酬を受領している。

エ．○ 監査基準の平成 14 年改訂前文三 9 (1)③参照、監査人には適用される会計基準が明確でない場合であっても関連する会計基準等の趣旨を踏まえて実質的に適正かどうかを判断する必要がある。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は５となる。

問題 2　正解 2　難易度 A

【出題内容】

監査人と経営者又は監査役等との関係

【解　説】

ア．○ 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 4 項参照

イ．×

監査役等との連携とは、例えば、監査人が監査の過程で識別した事項を監査役等に報告することや監査役等から監査に関連する情報を入手することを意味するものであり、監査人と監査役等とが、監査の業務を分担して実施することを意味するものではない。

ウ．○ 同報告書 12 項(2)②参照

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

エ．× 同報告書 12 項(2)③ア参照

経営者は、自社に関する重要な機密情報も含め、財務諸表の作成に関連すると認識している全ての情報を監査人に提供しなければならない（経営者確認書のひな形№9～16 参照）。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は２となる。

問題 3	正解	6	難易度	B

【出題内容】

公認会計士法

【解説】

ア．×

公認会計士の使命及び職責は、平成 15 年の公認会計士法の改正時に定められたものであり、制定当初より定められていたわけではない。なお、後段の監査法人に準用されている点は正しい。

イ．× 同法 34 条の 10 の 2 第 4 項参照

特定社員は、監査法人の意思決定に関与することができる。なお、監査証明業務（１項業務）の業務執行を担うことはできない。

ウ．○ そのとおり。

エ．○ そのとおり。いわば課徴金は監査報酬の没収制度であり、監査報酬を基準とする。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は６となる。

問題 4	正解	2	難易度	B

【出題内容】監査法人

【解　説】

ア．○ 公認会計士法 34 条の 10 の 6 第 8 項参照

イ．× 同法 34 条の 10 の 4 第 1 項参照

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

無限責任監査法人は、特定の証明について、一人又は数人の業務を担当する社員を指定することができるが、すべての証明について社員を指定しなければならないわけではない。

ウ．○ 同法34条の10の 2 第 1 項、 2 項参照

エ．× 同法34条の14参照

特定社員についても、他の社員と同様に、競業禁止の義務が課せられている。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は２となる。

問題 5	正解	1	難易度	B

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解　説】

ア．○ 同法 193 条の 2 第 1 項 3 号参照

イ．○ 有価証券通知書が監査対象となることはない。

ウ．× 内部統制府令 8 条参照

内部統制監査の概要については、監査概要書の中で記載するものとされており、内部統制監査についての監査概要書を作成し提出することは義務付けられていない。なお、中間監査、四半期レビューについてはそれぞれについて中間監査概要書、四半期レビュー概要書を作成・提出する点はそのとおり。

エ．× 訂正内部統制報告書に対する監査証明は必要とされない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は１となる。

問題 6	正解	6	難易度	A

【出題内容】

会社法監査制度

【解　説】

ア．× 同法 435 条 2 項、 436 条 2 項参照

計算書類に事業報告は含まれず、会計監査人の監査対象とならない。

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

イ．× 同法 2 条 16 号ハ参照

監査役は、子会社の社外監査役になることはできない。

ウ．○ 同法 438 条 2 項、 439 条、会社計算規則 135 条 2 号参照

エ．○ 同規則 130 条 5 項 2 号参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は６となる。

問題 7　正解 3　難易度 B

【出題内容】監査役等

【解　説】

ア．○ 会社計算規則 127 条～129 条参照

イ．× 同規則 128 条の 2 第 1 項、 129 条第 1 項参照

監査委員会と監査等委員会の監査報告においても、委員会と各委員の意見が異なる場合には、その内容を付記することはできる。

ウ．× 同法 331 条 6 項、同法 335 条 3 項、同法 400 条 3 項参照

監査役会を構成する社外監査役は、その半数以上であることが求められるため、監査役会が 4 人で構成されている場合、社外監査役は 2 人以上必要である。また、監査委員会と監査等委員会を構成する社外取締役は、その過半数であることが求められるため、監査委員会と監査等委員会が 4 人で構成されている場合には、社外取締役は 3 人以上必要である。

エ．○ 同法施行規則 124 条 1 項 4 号参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は３となる。

問題 8　正解 5　難易度 A

【出題内容】

四半期レビュー

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

【解説】

ア．×

監査人は、四半期レビュー手続を実施した結果、四半期財務諸表の状況を重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性が高い場合に、追加的な手続の実施が求められるが、追加的な手続を四半期レビューの当初の計画から織り込むことは求められていない。

イ．○　そのとおり。

ウ．×

四半期レビューにおける他の監査人の利用の程度及び方法が年度の財務諸表監査と同一であることは求められていない。保証水準が異なる以上、年度監査の監査手続及び四半期レビュー手続の実施内容は当然異なる。

エ．○

四半期レビュー基準・報告基準 8 参照、四半期レビュー範囲の制約の際には、結論に関する除外と異なり、「可能であれば」という枕詞がない点に注意されたい。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は５となる。

問題 9	正解	4	難易度	A

【出題内容】

内部統制監査

【解　説】

ア．× 内部統制の基準Ⅲ 1 参照

内部統制監査の目的は、経営者が構築した内部統制が有効に運用されているかどうかではなく、経営者が作成した内部統制報告書の表示が適正であるかどうかについて意見を表明することにある。

イ．○ 内部統制の基準の平成 23 年改訂前文二 (1) 参照

ウ．○ 同前文二 (2) ①ハ参照、一定の条件とは、全社的な内部統制が有効である、という点確認されたい。

エ．× 内部統制の基準Ⅲ 3 (5) 参照

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

経営者に是正を求めるとともに、その内容及び是正結果を報告することが求められるのは、開示すべき重要な不備に限られ、それ以外の内部統制の不備についてこれらの対応を行うことは求められない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は４となる。

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

問題 10　正解 1　難易度 C

【出題内容】

監査の品質管理

【解　説】

ア．○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」Ｆ32-2 項参照

イ．○ 同報告書 34 項参照（**疑義問**）

監査事務所は、「原則として、」全ての監査業務について審査に関する方針及び手続を定めなければならないとされ、あらゆる監査業務について例外なく審査を実施することが求められるわけではないという意味では、本記述は誤っているものと解することもできる。しかしながら、あくまで原則論を示した正しいものと解することもでき、また、本記述と比べて、他の誤っている記述については、正しいものと解する余地を見出し難いことから、本記述は正しいものであることを意図して出題されているものと判断される。

ウ．× 同報告書Ｆ38-2、ＦＡ42-2 項参照

不正による重要な虚偽表示の疑義については、追加で審査担当者を選任することもあれば、適格者で構成される会議体により審査を実施することもある。しかしながら、これらを審査担当者の選任に関する方針及び手続に含めることは義務として要求されていない。

エ．× 同報告書 11 項(1)参照

監査業務の定期的な検証は、監査意見を表明する前に実施されるものではなく、完了した監査業務に対して実施されるものである。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は１となる。

問題 11　正解 4　難易度 A

【出題内容】

監査基準の改訂

【解　説】

ア．× 監査基準の平成 26 年改訂前文二 1 参照

準拠性に関する意見表明の形式は、一般目的の財務諸表に適用されることもある。

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

イ．○ 監査基準の平成30年改訂前文二 2 (1)参照

ウ．○ 同前文二 2 (2)参照

エ．× 監査基準の令和元年改訂前文二 2 参照

守秘義務の対象は、業務上知り得た企業に関する未公表の情報のうち、秘密に限られ、その全てではない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は４となる。

問題 12	正解	3	難易度	A

【出題内容】

監査人の独立性

【解説】

ア．○ そのとおり。

イ．×

監査人が有すべき精神的独立性の具体的な判断規準に関しては、法令上規定されていない。法令上定められているのは具体的に規制することができる外観的（経済的・身分的）独立性についてである。

ウ．× 監査基準委員会報告書 220 「監査業務における品質管理」10項(3)参照

監査責任者は、適切であると考えられる場合には、監査契約を解除することとなり、監査契約の解除は禁じられない。

エ．○ 同報告書10項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は３となる。

問題 13	正解	5	難易度	A

【出題内容】

監査人の正当な注意及び職業的懐疑心

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

【解説】

ア．×

監査人として払うべき正当な注意は、審査担当者にも求められる。

イ．○

ウ．× 監査における不正リスク対応基準の設定前文二 4 (2)参照

職業的懐疑心は、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しないという中立的な観点を基礎とするものであり、経営者に対して不誠実であるとの前提を置くことではない。

エ．○ 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」Ａ20 項参照

真正性とは、当該記録等の真贋（偽物か本物か）を意味しているが、監査人には真正かどうかの判断は求められておらず、基本的に真正なものとして受け入れることができる。しかしながら、当該記録等の信頼性（監査証拠として証明力）は別途検討することが求められる。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は５となる。

問題 14	正解	2	難易度	B

【出題内容】

リスク評価及び評価したリスクへの対応

【解　説】

ア．○ 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」11(12)項、37 項、A113 参照、

デザインが有効でないものが業務に適用されていることを確かめても意味がなく、監査資源の無駄使いになるからである。

イ．× 同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」Ａ25 項参照

内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠を入手する場合、通常、質問だけでは監査手続として十分でない。

ウ．○ 同報告書 13 項参照

エ．× 同報告書 18 項参照

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

監査人は、確認手続を実証手続として実施すべきかどうかを考慮しなければならないが、売掛金残高が重要である場合、実証手続として確認手続を実施することは義務とはされない。棚卸立会との混同に注意！

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は２となる。

問題 15　正解 2　難易度 B

【出題内容】監査証拠

【解　説】

ア．○ 監査基準委員会報告書 530 「監査サンプリング」10 項参照

イ．× 同報告書 501 「特定項目の監査証拠」 9 項参照

設問の場合、経営者によって作成され監査人によって発送される質問書によって、企業の顧問弁護士と直接コミュニケーションしなければならないとされるが、面談することは要求されていない。コミュニケーションは面談を含む広い概念であり、イコールではないことに注意！

ウ．○ 同報告書 505 「確認」 8 項参照

エ．× 同報告書 580 「経営者確認書」 3 項参照

経営者確認書は、企業の財務諸表監査に関連して監査人が求める必要な情報であり、監査証拠である。ただし、これだけでは十分かつ適切な監査証拠とはならない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は２となる。

問題 16　正解 2　難易度 B

【出題内容】

監査意見の形成

【解　説】

ア．○

監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」11 項参照、有用な情

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

報という用語の使い方に誤導されないように意図的に注意！

イ．× 同報告書Ａ16 項参照

設問の場合において、具体的に要求されている以上の注記（日本では財務諸表等規則の「追加情報」のこと）が行われたときには、財務諸表の適正表示が達成されることもある。

ウ．○ 同報告書Ａ15 項参照、注記が財務諸表と密接不可分の一体である場合には当然監査対象となる。特別目的の財務報告の枠組み参照。

エ．× 報告基準六 4 、同報告書 570 「継続企業」20 項参照

監査人は、継続企業を前提として財務諸表が作成されているが、継続企業を前提として経営者が財務諸表を作成することが適切でないと判断した場合、不適正意見を表明しなければならない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は２となる。

問題 17	正解	5	難易度	A

【出題内容】

監査報告書の記載事項

【解　説】

ア．× 監査基準委員会報告書 701 「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」Ａ 7 項参照

監査人は否定的意見（適正表示の枠組みであれば不適正意見）を表明する場合であっても、否定的意見を表明する原因となる事項以外の監査上の主要な検討事項を監査報告書に記載することが求められる。なお、意見不表明の場合には監査上の主要な検討事項を監査報告書に記載してはならない。

イ．○ 同報告書 570 「継続企業」21 項参照

ウ．× 同報告書 701 Ａ18 項参照

財務諸表に表示又は開示されていない事項であっても、監査上の主要な検討事項となることがある。例えば、財務報告のための情報システム（IT）などが実際の実務においても記載されている。

エ．○ 同報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」24 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は５となる。

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

問題 18　正解 6　難易度 C

【出題内容】監査報告

【解説】→復習の必要はありません。

ア．× 監査基準委員会報告書 800 「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」13 項参照

特別目的の財務諸表に対する監査報告書には、財務諸表は特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成されており、したがって、他の目的には適合しないことがある旨を記載しなければならない。

イ．× 同報告書 805 「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」12 項参照

監査人は、それぞれが別の監査業務であれば、一つの監査報告書において完全な一組の財務諸表と個別の財務表又は財務諸表項目等に対する意見を表明することがある。

財務諸表監査と内部統制監査は別の監査業務であるが、一体型の監査報告書で監査意見を表明するのと同様である。なお、同一の監査業務のなかでは、一つの監査報告書において完全な一組の財務諸表と個別の財務表又は財務諸表項目等に対する意見を表明することは矛盾するため禁じられる。

ウ．○ 同報告書 16 項参照

エ．○ 同報告書 15 項参照、イと同様別の監査業務であれば認められることがある。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は６となる。

問題 19　正解 4　難易度 B

【出題内容】

比較情報の監査

【解　説】

ア．× 監査基準委員会報告書 710 「過年度の比較情報」13 項参照

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

前年度の財務諸表が監査されていない場合、監査人は、監査報告書の「その他の事項区分」に、対応数値が監査されていない旨を記載しなければならない。

イ．○ 同報告書Ａ 4 項参照

ウ．○ 同報告書 12 項参照、アと区別のこと（ア：記載必須、ウ：監査人の判断で記載）。

エ．× 同報告書 17 項、Ａ 7 項参照

前任監査人が以前に無限定適正意見を表明した前年度の財務諸表に影響を及ぼす重要な虚偽表示が存在すると判断する場合、通常、後任（現任）監査人は、当該虚偽表示について適切な階層の経営者及び監査役等に報告するとともに、前任監査人を含め三者間（適切な階層の経営者、監査役等、前任監査人、このなかには後任（現任）監査人は含まない）で協議するよう求めることとされる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は４となる。

この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

問題 20　正解 4　難易度 A

【出題内容】

「監査における不正リスク対応基準」

【解　説】

ア．× 同基準設定前文二 3 (3)参照

四半期レビューにおいては、不正リスク対応基準に規定されている不正による重要な虚偽の表示の疑義に相当するものがあると判断した場合などには、監査人は、四半期レビュー基準に従って、追加的手続を実施することとなるが、不正リスク対応基準に従うことは求められない。つまり、不正リスク対応基準はいかなる場合であっても四半期レビューに適用されない。

イ．○ 同基準第二 18 参照

ウ．○ 同基準第二 11 参照

エ．× 同基準第二 12 参照

監査人が不正による重要な虚偽の表示の疑義があるとして、想定される不正の態様に直接対応した監査手続を実施することが求められるのは、以下の場合であり、①に限定されない。

①不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況について、関連して入手した監査証拠に基づいて経営者の説明に合理性がないと判断した場合

②識別した不正リスクに対応して当初計画した監査手続を実施した結果必要と判断し追加的な監査手続を実施してもなお、不正リスクに関連する十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は４となる。

以上